

空き家に関する無料相談会

空き家に関する無料相談会を開催します。空き家、不動産の利活用、登記・相続、不動産に関する税金や法律などの諸問題に関する相談に各専門家が対応します。

日時：令和5年 12月16日（土曜日）

13時～17時

【要予約】

場所：笠岡市役所 本庁舎3階 第1会議室
（笠岡市中央町1-1）

●相談内容（1組30分程度）

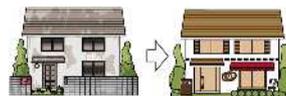
- ・空き家について（利活用（売買など）、管理、解体、片付けなど）
- ・不動産について（売買、住み替え、不動産の価格、有効活用など）
- ・登記・相続や後見人について
- ・測量や境界のことについて



※詳細な相談のご希望がございましたら、固定資産税納税通知書など地番・家屋番号が分かる資料をご持参ください。

●相談に対応する専門家

- ・司法書士
- ・不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引士
- ・土地家屋調査士



●予約方法

下記の申込先へお電話いただき、簡単に当日のご相談内容をお伝え下さい。

●お申込先

一般社団法人 岡山住まいと暮らしの相談センター

電話 086-206-5581（9:30～16:30 土日祝除く）

URL：<http://www.okayamasoudan.com/>

E-Mail：support@okayamasoudan.com

